

## 令和5年度 事業報告書(報告の概要)

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

本事業年度における事業の概要は、次のとおりです。

### 1 配合飼料価格差補てん事業（定款第4条第1項第1号事業）

#### (1) 配合飼料価格差補てん数量契約

##### ① 加入者件数

加入者件数は536件で前年度に比べて6件増加し、その主な増減は肉用牛で17件増加し、乳用牛で8件、豚で2件、ブロイラーで1件、それぞれ減少しました。

畜種	加入者件数(件)		
	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)
乳用牛	76	84	△ 8
肉用牛	346	329	17
豚	45	47	△ 2
採卵鶏	24	24	0
肉用鶏	43	44	△ 1
その他	2	2	0
計	536	530	6

##### ② 契約数量

契約数量は694,951トンで、前年度に比べて13,230トン減少しました。畜種別の主な増減は、乳用牛で増加しましたが、それ以外の畜種はいずれも減少し、特に令和4年度に高病原性鳥インフルエンザが発生した採卵鶏で大きく減少しました。

(単位：トン)

畜種	令和5年度四半期別					令和4年度 合計(B)	増減 (A-B)
	第1	第2	第3	第4	合計(A)		
乳用牛	5,784	5,784	5,787	5,727	23,082	22,822	260
肉用牛	28,066	28,036	28,130	28,065	112,297	113,337	△ 1,040
豚	55,489	54,139	55,964	53,803	219,395	224,658	△ 5,263
採卵鶏	31,325	31,354	33,045	32,116	127,840	134,513	△ 6,673
肉用鶏	51,386	50,518	55,141	54,692	211,737	212,251	△ 514
その他	150	150	150	150	600	600	0
計	172,200	169,981	178,217	174,553	694,951	708,181	△ 13,230

## (2) 通常補てん積立金

各青森県飼料荷受組合を通じて契約数量にトン当たり 600 円を乗じた額の積立金を第 1 四半期から第 4 四半期までの総額で 416,970,600 円を徴収し、一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金（以下「全日基」という。）に納付しました。

(単位：トン、円/トン、円)

四半期	契約数量	単価	積立金額	納付年月日
第 1	172,200	600	103,320,000	R5.4.26
第 2	169,981	600	101,988,600	R5.6.28
第 3	178,217	600	106,930,200	R5.9.27
第 4	174,553	600	104,731,800	R5.12.27
合計	694,951	—	416,970,600	—

## (3) 補てん金の交付

### ① 輸入原料価格及び補てん金単価

第 1 四半期から第 3 四半期までは、平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を上回ったことから通常補てん及び新たな特例に基づく緊急補てんが発動しました。このうち第 1 四半期については、前期補てん額の 3/4 の上限額 7,088 円/トンが原料価格差 10,124 円/トンを下回ったことから一括補てん額が 7,050 円/トンとなり、また、第 3 四半期については、基準輸入原料価格の算定を直近 1 年間とする算定から 2.5 か年に延長したことにより、トン当たり 1,050 円の補てん単価となりました。

なお、全日基では、補てん財源の借入金額を圧縮するため、令和 4 年度に引き続き、通常補てん金の単価を 4 分割して四半期毎に交付しました。

(単位：円/トン)

区 分 / 四半期		第 1	第 2	第 3	第 4
原料価格 (円/トン)	平均輸入原料価格	54,540	54,546	51,249	48,372
	基準輸入原料価格	44,613	47,727	50,185	53,899
	価格差	9,927	6,819	1,064	△ 5,527
補てん単価 (円/トン)	通常補てん限度額①	4,230	3,150	630	0
	緊急補てん交付額②	2,820	2,100	420	—
	計 (①+②) ※1	7,050	5,250	1,050	0
	分割交付単価	7,055	5,870	1,880	2,084
上限額※2	前期補てん額の 3/4	7,088	5,288	3,938	—

(注) ※1:一括補てんの場合の単価

※2:新たな特例に基づく補てん金単価の上限額

### ② 補てん金の交付額

四半期毎の補てん金交付額の合計は、第 1 四半期が 1,134,082,939 円、第 2 四半期は 924,898,664 円、第 3 四半期は 298,177,824 円、第 4 四半期が

331,554,483 円となり、補てん金交付額の総額は 2,688,713,910 円となりました。

(単位：kg、円/トン、円、件)

四半期	対象四半期		対象数量	通常補てん金		緊急補てん金		合計		交付件数	交付年月日
				単価	交付額	単価	交付額	単価※3	交付額		
第 1	R 4 第 2		156,836,761	1,363	213,768,362	2,820	448,441,021	7,055	1,134,082,939	527	R5.8.17
	R 4 第 3		166,774,028	1,813	302,890,418						
	R 5 第 1	継続分	158,838,964	1,059	168,210,317						
		精算分※1	182,700	4,230	772,821						
		計※2	159,021,664	—	168,983,138						
小計			4,235	685,641,918							
第 2	R 4 第 3		166,482,128	1,813	301,831,990	2,100	318,619,245	5,870	924,898,664	526	R5.11.17
	R 5 第 1		158,838,964	1,057	167,896,324						
	R 5 第 2	継続分	151,723,450	900	136,551,105						
		精算分	0	3,150	0						
		計	151,723,450	—	136,551,105						
小計			3,770	606,279,419							
第 3	R 5 第 1	継続分	158,789,524	1,057	167,840,389	420	69,036,426	1,880	298,177,824	523	R6.2.19
		精算分	47,700	1,057	100,836						
	R 5 第 2	継続分	151,522,850	400	60,609,140						
		精算分	40,600	400	91,350						
	R 5 第 3	継続分	164,361,930	3	492,968						
		精算分	10,660	630	6,715						
	計		164,372,590	—	499,683						
小計			1,460	229,141,398							
第 4 ※4	R 5 第 1	継続分	158,737,404	1,057	167,785,302	0	0	2,084	331,554,483	520	R6.5.17
		精算分	52,120	1,057	55,087						
	R 5 第 2	継続分	151,488,270	400	60,595,308						
		精算分	34,580	400	63,973						
	R 5 第 3	継続分	164,328,070	627	103,033,588						
		精算分	33,860	627	21,225						
	小計			2,084	331,554,483						
合 計					1,852,617,218	—	836,096,692	—	2,688,713,910	1,053	—

(注) ※1：離農等により分割せずに全額交付した分  
 ※2：異常補てんの対象数量、第 2、第 3 四半期も同じ。  
 ※3：通常補てん金の分割交付単価に緊急補てん交付金の単価を加えた単価  
 ※4：第 4 四半期は通常補てんの発動はなく、前 3 四半期の 1/4 分割分を継続分として交付

#### (4) 別途納付金

別途納付金の納付は、納付の対象となる飼料基金への新規加入者がなかったことから、ありませんでした。

#### (5) 基金間移動

基金間移動は、「商系基金」「全農基金」「畜産基金」の 3 基金間を年度初め（第 1 四半期）と下期（第 3 四半期）に限り移動できるもので、令和 5 年度は、畜産基金からの転入が 14 件あり、移動数量は 1,134 トンでした。

(単位：件、トン)

移動時期	移動区分	件数	転入元	畜種	移動数量
第 1 四半期	転入	14	畜産基金	肉用牛	1,134

## 2 畜産経営安定対策事業（定款第4条第1項第2号事業）

### （1）肉用子牛生産者補給金制度

#### ① 負担金及び手数料

黒毛和種 1,587 頭をはじめ合計 4,860 頭の肉用子牛を登録し、各飼料荷受組合を通じて生産者から総額 5,349,300 円の負担金と手数料を徴収して畜産協会へ納付しました。

（単位：頭、円／頭、円）

品 種	登録頭数	負担金単価	負担金	手数料	納付金額
黒毛和種	1,587	400	603,600	476,100	1,079,700
その他肉専用種	17	4,700	79,900	5,100	85,000
乳用種	670	1,700	1,139,000	201,000	1,340,000
交雑種	2,586	800	2,068,800	775,800	2,844,600
合 計	4,860	—	3,891,300	1,458,000	5,349,300

（注）黒毛和種78頭分の負担金31,200円 については、県畜産協会の準備金から繰入れ

#### ② 生産者補給金の交付

令和4年度は、子牛価格の低下に伴い、第2四半期から第3四半期において対象頭数 571 頭に対して総額 10,268,500 円の子牛補給金が交付されました。

（単位：名、頭、円／頭、円）

四半期	品種区分	交付対象者数	交付対象頭数	単価	交付金額	交付年月日
第4	その他肉専	2	5	67,630	338,150	R5.6.9(金)
	乳用種	4	311	15,900	4,944,900	
	計	6	316	—	5,283,050	
第2	黒毛和種	8	447	34,400	15,376,800	R5.12.20(水)
第3	黒毛和種	8	270	33,500	9,045,000	R6.3.22(金)
合 計		22	1,033	—	29,704,850	—

#### ③ 受託事務費

受託事務費は、個体登録頭数に応じて畜産協会から交付され、令和5年度は対象頭数が 4,780 頭で1頭当たりの単価が 500 円であることから 2,390,000 円となりました。

（単位：頭、円／頭、円）

受託事務対象経費	対象頭数	単価	受託事務費
個体登録頭数	4,780	500	2,390,000

（注）対象頭数は令和5年1月から12月までの年次集計のため、負担金及び手数料を徴収した個体登録頭数とは異なる。

## (2) 和子牛生産者臨時経営支援事業

本事業は、特に黒毛和種の子牛価格の低下が顕著なことから四半期毎のブロック別平均価格が発動基準（60万円）を下回った場合に、その差額の3/4を支援金として交付するもので令和5年1月から実施されました。

また、令和5年の第2四半期（7月期～9月期）からは、四半期毎の全国平均価格が保証基準価格（55.6万円）を下回り、肉用子牛生産者補給金が発動した場合、四半期毎のブロック別平均価格が全国平均売買価格を下回った部分についても、その差額の3/4を支援（発動しない場合は、60万円とブロック別価格との差額の3/4を支援）する内容に拡充されました。

令和5年度は、第1四半期から第3四半期にかけて発動し、対象頭数542頭に対して総額16,836,000円の支援交付金が交付されました。

四半期	発動基準 価格 (円/頭) A	子牛補給金 の発動基準 (円/頭) B	平均価格 (東北ブ ロック) C	支援交付金 単価 (円/頭)	交付 対象 者数 (名)	交付 対象 頭数 (頭)	支援交付金 交付額 (円)	交付年月日
第1	600,000	556,000	565,303	26,000	5	150	3,900,000	R5.8.31(木)
第2	600,000	556,000	527,338	33,000	6	235	7,755,000	R5.12.20(水)
第3	600,000	556,000	529,588	33,000	5	157	5,181,000	R6.3.22(金)
合 計					16	542	16,836,000	-

(注) 支援交付金単価はC>Bの時は(A-C)×0.75、C<Bの時は(A-B)×0.75で  
百円未満切り捨て

## (3) 肉用牛肥育経営安定交付金制度

- ① 積立金管理者：畜産協会
- ② 契約生産者：21個人・13法人
- ③ 業務対象年間：令和4年度～令和6年度（3年間）
- ④ 受託事務

肥育牛の登録から販売までの関係書類の確認と送付等の事務を県畜産協会から受託するとともに、飼料荷受組合を通じて生産者負担金（積立金）と手数料を徴収し、県畜産協会へ納付しました。

### ア 生産者負担金（積立金）及び手数料

令和5年度は、対象頭数15,736頭に対して生産者負担金は241,496,000円、手数料は9,677,640円となり、合計251,173,640円を県畜産協会へ納付しました。

(単位：頭、円)

品種	対象頭数	生産者負担金	手数料	納付金額
肉専用種	4,504	72,077,000	2,769,960	74,846,960
交雑種	4,044	68,772,000	2,487,060	71,259,060
乳用種	7,188	100,647,000	4,420,620	105,067,620
合計	15,736	241,496,000	9,677,640	251,173,640

(注) 1. 生産者負担金の単価

肉専用種16,000円、交雑種17,000円、乳用種14,000円

ただし、早出し牛(5月まで)：肉専用種17,000円、交雑種19,000円、乳用種19,000円

2. 手数料の単価：615円

#### イ 交付金の交付額 (別表1)

令和5年4月期から令和6年3月期までに交付された交付金は、対象頭数15,397頭に対して626,754,702円となり、品種別では肉専用種が356,558,594円、交雑種が99,644,178円、乳用種が170,551,930円でした。

#### ウ 受託事務費

受託事務費は3種類あり、賃金、通信運搬費及び消耗品費の事務全般を対象とした事務費は143,000円、個体登録頭数を対象とした事務費は、対象頭数が16,702頭で2,371,684円、負担金及び手数料を徴収する事務費は、対象頭数が15,736頭で3,225,880円となり、合計で5,740,564円でした。

(単位：円、頭、円/頭)

受託事務	対象頭数	単価	事務費計
事務全般(賃金、通信運搬費、消耗品費)	—	—	143,000
個体登録	16,702	142	2,371,684
負担金及び手数料の徴収	15,736	205	3,225,880
合計	—	—	5,740,564

(単位：頭、円/頭、円)

区分	肉専用種			交雑種			乳用種			合計	
	頭数	単価	金額	頭数	単価	金額	頭数	単価	金額	頭数	金額
4月期	354	11,064.6	3,916,864	386	0.0	0	721	45,047.7	32,479,389	1,461	36,396,253
5月期	304	73,794.6	22,433,552	325	13,933.8	4,528,480	620	45,099.0	27,961,380	1,249	54,923,412
6月期	311	80,827.2	25,117,048	330	45,225.0	14,924,250	662	32,263.2	21,358,237	1,303	61,399,535
7月期	345	93,460.5	32,243,869	399	45,701.1	18,234,733	650	37,302.3	24,246,493	1,394	74,725,095
8月期	295	167,718.6	49,476,982	296	56,643.3	16,766,412	694	32,547.6	22,588,032	1,285	88,831,426
9月期	384	158,334.3	60,800,364	366	53,065.8	19,422,078	611	0.0	0	1,361	80,222,442
10月期	405	130,188.6	52,726,377	389	51,198.3	19,916,133	550	0.0	0	1,344	72,642,510
11月期	440	54,275.4	23,881,171	361	16,210.8	5,852,092	527	0.0	0	1,328	29,733,263
12月期	347	26,163.0	9,078,561	347	0.0	0	579	6,732.9	3,898,347	1,273	12,976,908
1月期	280	58,690.8	16,433,418	271	0.0	0	479	15,795.9	7,566,231	1,030	23,999,649
2月期	304	68,963.4	20,964,869	278	0.0	0	540	18,615.6	10,052,421	1,122	31,017,290
3月期	422	93,567.6	39,485,519	250	0.0	0	575	35,480.7	20,401,400	1,247	59,886,919
合計	4,191	-	356,558,594	3,998	-	99,644,178	7,208	-	170,551,930	15,397	626,754,702

#### (4) 肉豚経営安定交付金制度

##### ① 肉豚生産者数及び事業対象頭数（年間契約頭数）等

(単位：戸、頭、円/頭)

肉豚生産者数	事業対象頭数	負担金	事務委託費
26	369,410	400	10

##### ② 負担金及び事務委託費の徴収

(単位：頭、円)

期別/項目	事業対象頭数	負担金 (400円/頭)	事務委託費 (10円/頭)	合計	納付 年月日
第1四半期	91,943	36,704,700	919,430	37,624,130	R5.7.14(金)
第2四半期	91,915	36,686,000	919,150	37,605,150	R5.9.20(水)
第3四半期	93,509	37,318,600	935,090	38,253,690	R5.12.18(月)
第4四半期	92,043	36,734,700	920,430	37,655,130	R6.3.19(火)
合計	369,410	147,444,000	3,694,100	151,138,100	—

(注) 負担金の単価(400円/頭)は、他県に農場がある生産者については350円/頭となっているため、負担金は頭数×単価の合計とは一致しない。

##### ③ 交付金の交付

(単位：円/頭、円/kg、kg/頭)

項目/期別	第1四半期	第1～2四半期	第1～3四半期	第1～4四半期
標準的販売価格 (A)	44,557	46,130	43,703	42,571
平均枝肉価格	564	592	558	539
平均枝肉重量	77.3	76.3	76.6	77.2
標準的生産費 (B)	41,811	42,038	42,178	42,389
差 額 (C=A-B)	2,746	4,092	1,525	182
交付金 (C×0.9)	なし (A>B)	なし (A>B)	なし (A>B)	なし (A>B)

### 3 畜産高度化支援リース事業（定款第4条第1項第3号事業）

基金協会では、畜産経営の環境整備に必要な施設の改善に資するため、一般財団法人畜産環境整備機構（以下「整備機構」という。）が実施しているリース事業に平成10年度から取り組んでいます。

令和5年度も各飼料荷受組合との連携のもとに、貸付料等の徴収・納付と新規事業の採択に努めました。

(1) 貸付料及び譲渡代金

令和5年度は、貸付料等が18件で金額は44,999,068円、譲渡代金は2件で、604,644円、合計で45,603,712円を整備機構に納付しました。

(単位：件、円)

区分	内 訳	件数	金額
貸付料等	基本貸付料、付加貸付料、消費税、動産総合保険料、保証保険料	18	44,999,068
譲渡代金	取得価格の10%、消費税	2	604,644
合 計		20	45,603,712

なお、新規の貸付けはありませんでした。

(2) 業務委託費等

平成24年10月1日以降に契約し、令和5年度に貸付料が納付されたものを対象に業務委託費及び再貸付手数料が、また、平成24年9月30日以前に契約し、令和5年度に貸付料が納付されたものを対象に再貸付手数料等がそれぞれ交付され、その合計は228,109円でした。

区 分	金額 (円)	交付対象
業務委託費	9,000	平成24年10月1日以降に契約したもので、令和5年度に貸付料が納入されたもの
再貸付手数料	145,209	
再貸付手数料等	73,900	平成24年9月30日以前に契約したもので、令和5年度に貸付料が納付されたもの
合 計	228,109	

4 家畜集出荷奨励事業（定款第4条第1項第5号事業）

十和田食肉センターの利用を促進するとともに、乳用種及び交雑種の肥育技術の向上と「あおり牛」の地域銘柄を確立することを目的に、IHミートパッカー株式会社十和田ビーフプラントと全農青森県本部に事務局がある「あおり牛販売促進協議会」からの助成を受けて枝肉研究会を開催しました。

- (1) 名 称 令和5年度青森県配合飼料基金枝肉研究会
- (2) 場 所 十和田食肉センター
- (3) 開催時期 令和5年12月1日（金）
- (4) 出品頭数 乳用種15頭、交雑種15頭、黒毛和種2頭（参考出品）  
計32頭
- (5) 受賞者 チャンピオン賞（交雑種の部） 有限会社金子ファーム  
優 秀 賞（乳用種の部） 有限会社金子ファーム  
優 秀 賞（交雑種の部） 枋木政則 氏
- (6) 研 究 会

演題：最近における牛枝肉の格付動向について

講師：公益社団法人日本食肉格付協会十和田事業所 所長 佐藤修一 氏

## 5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（国庫補助事業）

令和2年3月に基金協会内に設置した「青森県配合飼料基金畜産クラスター協議会」において、傘下の畜産経営者の規模拡大と収益性向上を目的に次のとおり事業に取り組みました。

### （1）機械導入事業

事業参加者は2名で、事業への参加が承認された機械装置の台数は4台、事業費（税込み）は38,269,000円、補助金額は17,395,000円でした。

青森県配合飼料基金畜産クラスター協議会

No.	機械装置名	メーカー名、型式名	台数	事業費 (円、税抜き)	消費税 (円)	事業費 (円、税込み)	補助金額 (円)	参加申請書 提出月日	参加承認 月日
1	ホイールローダー (堆肥の切返作業の用途に限る)	コマツ、WA50-N0	1	6,720,000	672,000	7,392,000	3,360,000	R5.12.15	R6.1.30
2	バールグラブ	丸久、BGII-WA50M/C	1	580,000	58,000	638,000	290,000		
3	フィードカー	タカキタ、EF2631	1	21,500,000	2,150,000	23,650,000	10,750,000		
計			3	28,800,000	2,880,000	31,680,000	14,400,000		
4	コンビネーションペーラー	タカキタ、MW1011H	1	5,990,000	599,000	6,589,000	2,995,000	R5.12.6	R6.1.16
合計			4	34,790,000	3,479,000	38,269,000	17,395,000		

## 6 配合飼料価格高騰対策事業

### （1）令和5年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業（農畜産業振興機構事業）

本事業は、国が令和4年度第3四半期の配合飼料の購入数量等を対象に実施した価格高騰対策事業の後継事業として令和4年度第4四半期を対象に実施され、配合飼料の価格高騰に対応するための生産コストの削減や飼料自給率の向上に結び付く取組を令和5年度においても実践する畜産経営者に対して、配合飼料価格安定制度（以下「基金制度」という。）に基づく補てんとは別に、特別補填金を交付しました。

#### ① 交付対象者

基金制度に加入している畜産経営者で令和5年度末まで経営を継続する者

#### ② 交付対象数量

令和4年度第4四半期（1月期～3月期）の配合飼料の契約数量又は購入数量のいずれか低い数量

#### ② 補助率

定額、8,500円／トン

#### ③ 取組結果

交付対象者は497名で、交付対象数量は160,808,910kg、特別補填金交付額は1,366,875,735円となり、令和5年6月7日に交付しました。

交付対象 四半期	交付対象者 (名)	交付対象 数量(トン) ①	単価 (円／トン) ②	特別補填金交付額 (円) ③=①×②	交付年月日
令和4年度 第4四半期	497	160,808.910	8,500	1,366,875,735	R5.6.7